

# 駿東伊豆消防組合入札参加資格承認申請 提出書類一覧【建設工事】

○: 必ず提出する

△: 該当する場合

各書類は、A4判の用紙を使用してください。

No.	書類の名称	説明	提出区分
1	建設工事入札参加資格承認申請書	駿東伊豆消防組合指定用紙(様式第1号)	○
2	建設業許可証明書又は通知書(写)	更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出のこと。	○
3	営業所一覧表	駿東伊豆消防組合指定用紙 登録する営業所を黄色のマーカーで色塗りすること。	△
4	工事経歴書(写)	経営規模等評価申請で提出した工事経歴書の写し (直近2年間分を提出すること。)	○
5	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書(写)	審査基準日(決算日)から1年7か月以内で最新のもの 申請中の場合は、とりあえず受領印を押した申請書の写しを提出し、後日結果通知書の写しを提出すること。(※速やかに提出してください。) ※雇用保険、健康保険または厚生年金保険加入「無」の保険で、申請日時点で加入している場合には、それぞれの直近の領収書等加入を証するものを提出すること。(※は該当者のみ提出)	○
6	専任技術者証明書(写)	専任技術者証明書(写)(建設業許可申請書の様式第8号等の写し、全ての許可)	○
7	技術職員名簿(写)	技術職員名簿(写)(経営規模等評価申請で提出した技術職員名簿の写し、直近のもの)	○
8	業態調書	駿東伊豆消防組合指定用紙	○
9	使用印鑑届	駿東伊豆消防組合指定用紙	○
10	登記簿謄本等		○
	履歴事項全部証明書(写) (法人登記している場合)	法務局が証明するもの	
10	代表者身分証明書(写) (個人事業者の場合)	代表者の本籍地の市町村長が証明するもの	○
11	市(町)税納税証明書(写)	各構成市町の長が証明する最新のもの 当組合の構成市町(沼津市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、東伊豆町、清水町)に、登録する営業所(本店含む)を有する場合に提出してください。 (法人: 法人市民税(必ず)及び固定資産税(ある場合)) (個人: 市県民税(必ず)及び固定資産税(ある場合)) ※証明書については、該当する市町に問い合わせください。	△
12	納税証明書	所管の税務署長が証明する最新のもの	○
	納税証明書その3の3(写) (法人登記している場合)	「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
12	納税証明書その3の2(写) (個人事業者の場合)	「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
13	委任状 (委任事業所がある場合)	駿東伊豆消防組合指定用紙 契約権限等を登録期間を通じて事業所等に委任する場合に必要な ただし、当該営業所等が建設業法でいう「専任の技術者を置く営業所」であること。	△
14	誓約書	暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する誓約書(駿東伊豆消防組合指定用紙)	○
15	業者カード(2枚1組)	駿東伊豆消防組合指定用紙	○
16	A4-IFフォルダ	A4サイズ。色指定なし。提出書類一式を収納してください。見出し部分に会社名等の記載は不要です。※フラットファイルではありません。	○
17	返信用封筒	審査終了後に入札参加資格承認通知書を送付します。110円切手を貼付した返信用封筒(定形郵便サイズ)で返信先の住所・申請者(法人)名等を記載してください。	○

※各証明書は、入札参加資格承認申請書の提出日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

※様式等は、駿東伊豆消防本部ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

※事業協同組合で登録希望の方は、さらに「官公需適格組合証明書(該当する場合のみ)」「組合員名簿」「協同受注契約」「配分基準」を提出してください。(県などに提出した書類の写しでも可)